

# 市議会だより



## 平成19年度 一般会計補正予算や 藤枝市・岡部町合併協議会設置協議など19議案を承認・可決



大洲幼稚園カブトムシ観察会(科研製薬静岡工場)



水防訓練(瀬戸川河川敷)



蓮の花(蓮華寺池公園)

藤枝の夏風景

( )内は撮影場所



おかあさんと散歩(蓮華寺池公園)



合併協議会(藤枝市役所)

### 6月市議会定例会

6月市議会定例会は、6月4日から6月28日までの25日間の会期で開催されました。

#### 本会議1日目(6月4日)

市長提出議案13件が上程され、提案理由の説明が行われました。

#### 本会議2日目(6月15日)

上程議案13件の質疑を行った後、各所管の委員会に付託されました。

次に、8議員による一般質問が行われました。

#### 本会議3日目(6月18日)

2日目に引き続き、9議員による一般質問が行われました。

#### 本会議4日目(6月28日)

各所管委員会に付託された議案13件の審査の経過と結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、市長提出追加議案2件が上程され、質疑・採決の結果、原案のとおり同意・適当と認められました。次に、議員提出議案4件が上程され、採決の結果、原案のとおり可決され、閉会となりました。

一般質問

(掲載は質問順です)



小柳津治男議員  
藤友松政会

インプラント治療における保険不適正請求について

問 今回の歯科口腔外科における不適正請求について、市長の心境を問う。

答 今回のことについては、市長として強く責任を感じている。今後は二度と繰り返さないように院内体制の改善を図り、開設者として責任ある運営に臨む。

問 この様な問題が起きた原因を問う。

答 保険医療機関として勉強不足、指導力不足が原因と考えている。今後、保険制度に関する研鑽を積み、職員自らが責任を持って業務を執行できる体制の確立に努めていく。

問 今回指摘された混合診療の病名と処置方法について伺う。

答 病名については顎堤萎縮症である。インプラント治療の前処置として行う顎堤形成術及び抜歯術を行う場合、この病名で保険請求を行っていた。



藤枝市立総合病院

問 処分が出た場合の対処について伺う。

答 保険医療機関指定の取消処分も想定し、その対応策について検討している。

る。今後も法令を遵守し、正しい保険診療ができるよう対策を講じていく。  
問 再発防止のため、専門的なチェック機関を設置するか伺う。  
答 今まで以上に情報交換や連携が円滑に行われるよう改善を図った。また、職員レベル向上のため、専門職員を2名採用した。さらに、保険診療マニュアルを整備し、全職員を対象に外部講師による保険診療の研修会も予定している。

当市における建設業界について

問 当市の建設業界の現状についての認識を問う。

答 公共工事を主たる受注先としている建設業者は大変厳しい環境にあり、建設業者が疲弊し、活力を低下させていく懸念があることは憂慮すべき状況と考えている。

問 建設業界の救済方法について伺う。

答 本年度から、工事請負契約の前払金の率について、3割から4割への引き上げを行った。融資、助成などの各種支援制度についても情報提供を行っていく。

問 ランク制から地域性を重視した入札方法に改めることについて伺う。

答 入札の実施に当たっては、地域的条件、工事経歴等も重視して業者選定を行っている。各ランク間の受注件数や金額の公平性を保ちながら、今後もこの制度を活用していきたい。



向島 春江議員  
市民クラブ

地域福祉の充実について

問 地域福祉法が改正され、地域に根ざした福祉の充実が求められている。住民や行政、事業者及び福祉関係者等のネットワークづくりが重要と思うが、どのような位置づけで取り組むか。

答 平成17、18年度の2年間で「藤枝市地域福祉計画」を策定した。平成23年度を目標に地域住民の自主的参加と社会福祉関係者の協力・連携を得ながら、住民、事業者、そして、行政が課題解決に向け、地域ネットワークを築き、みんなで支え合うまちづくりを目指す。

問 地域貢献のための環境づくりと地域福祉を担う人材育成を行政としてどのように進めるのか。

答 関係機関と連携を深めながら地域福祉に関する講演会や研修会を通して、「藤枝市地域福祉計画」の周知に努め、地域活動しやすい環境づくりを進め、リーダー研修会等を開催し、担い手であるリーダー等の育成を図っていく。

茶業振興について

問 本市における農業生産額のおおよそ半分を占めているお茶の状況は年々厳しくなっており、茶業界全体で茶業振興に取り組まなければならない。行

政としてこの現状をどのように認識し、これからの施策としてどのように臨んでいくのか。また、茶生産の担い手育成の対策をどう考えているか。  
答 当市の茶栽培面積は1千30haであるが、その92.5%を占めているヤブキタ茶偏重が産地間競争に巻き込まれている要因と認識している。消費者の嗜好にあう個性や特徴あるお茶づくりが必要と考えている。担い手の育成については、乗用型茶園管理機の導入等、省力化、機械化を推進し育成していく。

問 「藤枝かおり」について、今後の需要見通しと、どのような振興をはかっていくのか。

答 ヤブキタ茶の一番茶が2、3千円台で苦戦している中、藤枝かおりの一番茶は、平均で4千円弱の値段であった。将来的な需要や見通しは有望だと考えている。需要拡大事業として、ペットボトルの販売や新商品の開発を手掛けている。

問 藤枝かおりの植栽が茶園面積1千30ha中の2.3haから5haに拡大すると思うが、少ないと思うが第1段階か。

答 当面は5haで進めていく。





山内 弘之議員

藤友松政会

地方自治法に基づいた  
地域自治区設置方針等について

問 住民自治等を推進するため、地域自治組織としての性格を有する「地域自治区」の設置ができる。市長の権限事務を分掌させ、住民の意見を反映させつつこれを処理するという本制度の市民の理解と設置への基本方針を伺う。

答 分権型社会の制度として重要なものと認識している。設置方針は関係諸団体などの意見を聞き慎重に検討する。

問 現行の市各種補助金等を整理し、地域自治区へ一括交付する「地域予算制度」化の積極的実施を求めぬ。

答 地域自治を行う上でも有効な手段と認識している。

問 市公民館の管理運営業務の地域自治区への委託を提案する。

答 地域住民の管理運営もひとつの方法と認識しているが、併設の行政センター業務などの整理が必要となる。

行政対象暴力対策について

問 行政対象暴力の不当要求行為には市役所の全組織、全職員が毅然たる対応、警察への通報体制等の確立が基本だ。市の対策要綱の「不当要求行為等」とみなされた発生件数を伺う。

答 物品購入、機関誌の購読等の電

話勧誘があったが、問題なく処理した。

問 特に悪質な行為者には公務執行妨害、職務強要を視野に入れた対策は。

答 刑法の構成要件が認められる場合は、躊躇せず警察へ通報する。

市立総合病院の経営面について



問 国の医療関係の諸施策は、全国的に公立病院の経営を非常に困難にしている。しかし、努力で健全な例もある。本市立総合病院は、厳しい実態にある。平成18年度末での内部留保資金の累計額と残額はいくらか。

答 累計額は、79億9千689万円、累計欠損金は67億6千530万円、差し引き余裕資金は12億3千159万円と見込まれている。

問 19年度予算は、看護基準7対1の実施を見込んだものだ。この実施が遅れているが、その影響額は。

答 予定入院患者数が確保された中で、年度内の実施できない場合の収入減は、約4億円が見込まれる。

問 経営実態を専門家に分析とその改善策を求めるなど経営診断をしているか。未実施なら直ちに実施を求める。

答 コンサルタント等の経営診断は、実施していない。実施への検討をする。



志村 富子議員

無会派

病院の不適正保険請求について

問 県社会保険診療報酬支払基金審査委員会の審査は、どのように機能したのか。

答 平成18年度の歯科診療の査定減比率は、0.09%である。支払基金の審査の中で今回の不適正な保険請求について直接指導はなかった。

問 今後どのように進むのか。どのような対応を考えているのか。

答 今回の監査における処分はまだ出ていない。処分の内容により対応が異なってくる。現在、保険医療機関指定取り消し処分も想定に入れて対応策を検討している。

平和祈念式典について

問 今年、非核平和都市宣言20周年という節目にあり、平和祈念式典に小・中学生も参加して、道徳教育の成果の一端を平和への祈りや決意などに表すようにしてはどうか。

答 道徳の授業以外に、戦争を題材とした授業、「世界平和と人類の福祉の増大」を扱った授業を行い、また、競争体験者の話を聞く全校集会、ユニセフの募金活動を行うなど、世界の平和と人類の幸福に貢献する力を育む教育を行っている。今年是非核平和都市宣

言のパネルを配付し、児童・生徒の平和への意識を高めている。今年の平和祈念式典・戦没者追悼式に小・中学生を参加させることは考えていないが、今後の研究課題としていく。

まちづくり交付金事業について

問 まちづくり交付金事業の市内2地区の概要(期間、範囲、費用)を伺う。

答 「藤枝中心市街地活性化地区」は、平成17～21年度、駅周辺の223.7ha、事業費38億円。「藤枝東部地区」は、平成18～22年度、広幡地区209ha、31億円である。

問 事業の指標、数値目標を伺う。

答 藤枝中心市街地活性化地区は、定住人口を3万9千600人、商品販売額78億円とし、東部地区は、通行困難な生活道路300mの解消、5年確率の氾濫解析による浸水被害想定戸数58戸をゼロに、密集市街地までの緊急車両の到達時間を7分に短縮する。

問 藤枝東部地区の事業内容を伺う。

答 三輪立花線整備、延長500m、9億円。天王町仮宿線整備、延長620m、6億1千100万円。法の川改修、延長488m、1億8千500万円。水守土地区画整理事業、面積46ha、14億3千400万円である。



下当間から見た三輪立花線

一般質問

〔無会派〕とは会派に属さない議員です

一般質問



岡村 好男議員

市民クラブ

行政評価システムについて

問 昨年11月に行政改革推進本部がまとめ、公表された行政評価システム導入目的について伺う。

答 「事業の目的」と「市民にとっての成果」を明確にして、前例踏襲的な仕事のやり方から、市民本位の仕事へと、また結果や成果を数値化することで、事業の評価を客観的に行い、市民の皆様へ、説明責任をわかりやすく果たしていくことが導入目的である。

問 実績の高かった「高齢者はり・灸・マッサージ治療費の助成事業」及び「高齢者路線バス乗車券交付事業」の見直しについて、十分に市民の皆様へ説明されているか伺う。

答 今回の見直しについての周知の仕方は、「広報ふじえだ」、老人クラブ連合会理事会や民生・児童委員連絡協議会及び出前講座等において説明を行い、市民の皆様への理解に努めた。

問 通常、評価システムには、自己満足とならないように、第三者の評価段階が必要と思うが伺う。

答 本年度は、外部評価の可能性を探るべく、昨年までの一次評価、二次評価終了後、外部者からなる外部委員会による評価を行い、その結果を市民の皆様へ公表していきたい。

藤枝市観光基本計画について

問 同計画の策定時、観光の位置づけ・展開について伺う。

答 本計画は、街の歴史文化、花や水辺などの資源を活かした「藤枝が楽しめる」、緑豊かな自然と里山環境を活かした「藤枝の山が楽しめる」、市民が、生活を楽しみ、郷土自慢を高め、藤枝の魅力を実感することによる「藤枝の市民が楽しめる」、の三つの位置づけ・展開を描いた。



勝草橋

問 「ゆらく」の集客人数、維持拡大についての考えを伺う。

答 ゆらく周辺に花の植栽や近郊の観光施設等と連携したイベントの開催などにより誘客に努めていきたい。

問 歴史ある立派な観光としての勝草橋の再確認だが、北側の市有地の再活用は観光として考えているか伺う。

答 現時点の計画は特にないが、今後関係機関等と協議していきたい。

問 市長及び市職員は、具体的にどのような宣伝をされるか伺う。

答 全国市長会、職員間の交流の場等の機会を捉えPRをしていきたい。



百瀬 潔議員

藤和会

岡部町との合併を分権型社会の始まりに

問 『分権型社会システムに転換していくには、一定規模と財政基盤の強化が不可欠。志太が二つに固定することなく、必ず次の動きがでてくると信じている。』また、本年の2月16日に松野市長宛の合併申し入れについての文書の最後に『志太地区の将来を見据えて、第一歩を踏み出すべきである。』と井田町長が言われた。この岡部町長の発言に対し、松野市長の考えを伺う。

答 2月議会の答弁で『岡部町との合併は志太の合併の布石』という表現をしたが、将来的には、志太平原周辺地域がひとつの都市圏域を形成するのが理想であると考えている。そのためには、第一段階として全力で取り組んでいきたいと考えている。

問 現在の藤枝市と岡部町の職員の数(部長職・課長職)と、合併後の職員数削減の計画を伺う。

答 4月1日現在の職員数は病院勤務を除き本市は819人、その内管理職は部制であるため部長職15人、課長職65人である。岡部町は115人、管理職は課制であり、課長職は12人、参事職が10人と伺っている。合併後の職員定数の削減計画については、今後の合併協議の中で、合併効果が発揮されるよう新市の

の行政組織の編成、各行政施設等の管理運営方法等を検討し、要件を整え決定していきたい。

問 藤枝市・岡部町の合併の期日は平成21年1月1日。焼津市と大井川町は平成20年11月1日と予定しているが、各合併期日の違いはどのような要因の違いがあるのか。

答 焼津市と大井川町の合併の期日の要因は承知していない。藤枝市・岡部町の合併期日は今後、合併協議会で確認される項目であるが、平成21年1月1日とした主な要因は電算システムの統合にかかる期間が、調査期間を含めおおよそ1年6ヶ月を必要とすること、年末年始閉庁期間の9日間、電算システムの移行作業に十分な時間を確保できること、元日ということ、住所変更等を年賀状で周知しやすいことなどが挙げられる。

問 補助金、交付金の取扱いは、従来からの経緯、実績を考慮しつつ調整を図られると思われが、その具体的な方針を伺う。

答 調整の方針としては、一体性の確保、健全な財政運営、住民サービス・福祉の向上、公平負担を原則としているが各制度の経緯を踏まえ、新市全体で均衡を失しない範囲で調整することも必要であると考えている。



岡部町庁舎



池谷 潔きよし議員  
市民クラブ

中間処理施設の建設に向けた  
取り組みについて

問 志太広域事務組合の管理者として  
今日までの経緯をどう判断しているか  
伺う。

答 高柳清掃工場の設置期限が3年以  
上経過しており、新施設の方向性が定  
まらず、地元の皆様にお詫びすると同  
時に重大な責任を感じている。一刻も  
早い施設建設が求められており、強い  
危機感を持っている。

問 現段階の取り組み状況と具体的な  
展開を伺う。

答 市内において、権利・交通・法・  
電気等の立地状況を調査し、可能性の  
ある地域の選考作業を進めている。

問 候補地を発表する時期はいつか。

答 本年度中に建設予定地を決定した  
い。

問 市民の理解と合意形成をどう構築  
していくのか。

答 先進地視察等をしていただき、施  
設の必要性・安全性について理解を深  
めていただき、循環型社会の形成の推  
進をPRしていきたい。

路線バス退出における  
公共交通の確保について

問 本年4月から運行を開始した市営  
バスの運行状況と実績はどうか。

答 運行管理をはずしてつジャストライ

一般質問



ンに委託し、購入  
した2台の大型バ  
スで運行している。  
一便あたり49人で  
通学利用が70%で  
ある。

問 今後予定され  
る退出計画路線に  
ついて伺う。

答 平成20年度退出意向の申し出は大  
手市立病院線・藤枝忠兵衛線・中部国  
道線六合行きの3路線である。

問 代替輸送についてどう取り組むか。  
答 全体的な視点で見直しを実施した  
い。

問 地域公共交通会議の中で、公共交  
通についてどのような位置づけや判断  
がされているか伺う。

答 住民の生活に必要なバス等の旅客  
輸送の確保等、地域の実情に即した輸  
送サービスの実現を目的とした協議が  
なされてきたが、今後も、市民にとつ  
て利便性が高く効率的な公共交通のあ  
り方について協議していきたい。

問 バス問題の将来的な視点・展開・  
経営手法についてどう協議しているか。  
答 バスの運行は、車両確保の初期投  
資や運行経費、安全確保に特性がある。  
新試行として、バス路線の再編計画に  
対する提案を募集する手法を検討して  
いく。経営手法については地域の実情  
に即した輸送サービスの実現を目指し  
たい。



杉山 猛たけし議員  
藤和会

農業問題の今後の取り組み

問 茶業と新しいみかん品種の振興に  
ついて伺う。

答 茶業は今以上に産地間格差が  
広がり、又、問題となっている茶工場  
の再編も今後の課題と言える。基盤整  
備事業については積極的な地区があり、  
具体的に時期等の詰めをしている。現  
在、敷北茶が92.5%を占めるが、品質的  
に安定している「藤枝かおり」の面積  
拡大に取り組みを進める。みかんにつ  
いては青島温州との新たな品種の早急  
な取り組みを関係機関に要望していく。

問 後継者不足と新たな農業政策につ  
いて伺う。

答 後継者が「いる」15%「いない」  
34%「継ぐか分からない」50%。地区  
ごとの比較は「いる」は南部より北部  
のほうが低い結果である。農業に対す  
る環境の厳しさを痛切に感じる。市で  
も対策に積極的に取り組み後継者の確  
保に努める。急傾斜地での環境が数値  
に表われたのではないか。新たな取り  
組みとして、「米政策改革推進対策」  
は来年度からJ Aが行う。

問 放置竹林の取り組みについて、他  
市では小型粉砕機の導入報道がされた  
が、本市では何らかの取り組みをされ  
たか伺う。又、検討の余地を伺う。

答 三島市、静岡市での利用の調査を  
したが、幾つかの問題点があり、本市  
での実態に適した維持管理面を含め、  
色々な角度から導入効果や事業主体管  
理、購入かリースか、費用負担、使用  
頻度、チップの処分方法などを団体等  
の意見を聞いて検討する。

問 魅力ある地域づくりについて、山  
里や遊休地に子供会、学校、幼稚園、  
ボランティアにより景観作物（花等）  
植栽が出来ないか伺う。

答 昨年「植える花夢（カム）倶楽部」  
が菜の花の植栽を行い、本年度も拡大  
し、子供達の農業体験参加を進める。

問 魅力ある地域作りのために、地域  
住民による委員会設立を提案するがい  
かがか伺う。

答 農業委員会との情報交換の中でも  
機会はあると考えるが、貴重なご意見  
として参考とさせていただきます。

問 地域の自然を生かした取り組みが、  
小規模であっても情報発信や援助する  
考えがないか伺う。

答 本市でも上大沢地区の「ほたる祭  
り」など、その他自然を生かした取り  
組み等については、  
観光協会との連携  
を図る。保勝会な  
どへの助成金の交  
付、環境整備の推  
進を行い、市民に  
楽しんで頂けるよ  
う努めていく。



一般質問

〔無会派〕とは会派に属さない議員です



山田 敏江議員

無会派

藤枝市立総合病院の「存続」の危機をどう打開するか

問 インプラント治療等にかかわる保険不適正請求問題は、最悪の場合、保険医療機関の指定取消しが予測されている。この重大性について、どう打開する考えか伺う。

答 市民の信頼を失墜させる過失であり、重大な問題と認識している。適正な保険請求事務の組織体制がずさんであったために、不適正な請求を防止できなかった。深くお詫びする。

問 保険医療機関指定取消しとなった場合、健康保険法第65条第3項規定では、最長で5年間は再指定されないこともある。処分内容はどうか伺う。

答 規定では2年・5年等とある。病院の過失ではあるが、悪意がないことはご理解願いたい。処分が出た段階で皆さんにお知らせする。

問 混合診療が、長期間、見過ごされてきたのは、なぜか伺う。

答 前処置の骨造成手術は保険診療が可能という誤った解釈など、医師の知識不足、認識不足から継続してきた。指導力不足が原因であると考えている。

問 04年に「混合診療」の解禁問題が盛んに議



市立総合病院歯科・口腔外科受付

論され、06年6月国会で健康保険法等改正法案が成立。混合診療の是正は可能だったと思うが、どうか。

答 十分認識していないことで、院内で対応ができなかった。今後は、情報の共有化を行い改善していきたい。

問 保険外併用療養費制度のもとで、現在40を超す大病院で混合診療が認められている。当時は、34の大病院で認められていた。この事実を知らなかったのか伺う。

答 山ほどの書類を読んでいるが、この市立病院にこれらの問題が起こることの認識はされていなかった。

問 昨年6月の法改正で、混合診療ができる病院の「施設基準」が緩和された。今後、保険外併用療養費制度を活用することはどうか。

答 昨年の健康保険法の改正で、インプラント義歯が先進医療の1つとなった。処分決定後の状況を見る中で検討したい。

問 昨年9月から始まった医薬分業の見直しについて「開始後1年程度で検証をおこなう」と約束しているが、どう進めるか。

答 入院患者へのアンケート調査を実施し、経営面での検証等を行う。

問 外来患者100人に対しアンケートを行うように要望するが、どうか。

答 院外処方が入院患者のためになったか検証する目的で、アンケートを実施したい。



西原 明美議員

藤和会

心地よい景観と風景を保全・創出するための「景観法」の取り組みについて

問 市は現在、景観に対してどのような取り組みをしているか伺う。

答 平成6年度に藤枝市都市景観形成ガイドプランを作成。平成7年度から藤枝市都市景観写真募集事業を行い、平成18年「ふじえだ景観いろいろ」を発行。景観に配慮し、駅南地区他6地区で地区計画を策定した。

問 それには、どのような効果、強制力があるか伺う。

答 景観写真の募集、パンフレットの配布で、市民に景観形成への関心を持つていただく等、一定の効果はあった。地区計画の策定で、建築物などの形態や意匠の制限などについて指導・助言が行い易くなった。

問 都市計画法に基づく地区計画と景観法に基づく景観計画との相違点は何か伺う。

答 地区計画の場合は、都市計画区域内に限定されるが、景観計画は市内全域を区域とすることができ、建築物等の色彩や意匠等の制限が可能。

問 街中、田畑などに乱立する景観に配慮しない屋外広告物に対する規制はどのようなものになっているか伺う。

答 現在は、県の条例で指導を行っていているが、形態意匠の制限まではできない。

い。景観法における「景観行政団体」になることで形態・意匠・色彩などの規制を設けることも可能になり、悪質なものは撤去も可能となる。

問 開発が進む駅南地区の景観に対し、どのように進めているか伺う。

答 「駅周辺にぎわい再生拠点施設整備事業(志太病院跡地)」「駅南口西地区ABC街区開発事業(新日邦)」では、事業者募集要項の中に良質な都市景観を創出するように条件として盛り込んだ。今後も協議を重ねていく。

問 景観法を運用し、みんなで一緒に考える場や機会をつくることにはどうか伺う。

答 市民・企業・行政の三者が一体となった推進体制を確立するなど、景観形成の仕組みづくりを進める必要があると考える。

問 現在、県内8市1町が取り組んでいるが、藤枝市が取り組んでいない理由は何か、また「景観行政団体」となって取り組む考えはあるか伺う。

答 合併問題が大きな課題となっていたので、これまで協議は行ってこなかったが、藤枝市総合計画後期計画にも「美しい景観のまち」の位置づけがあり、新市における地域の自然、歴史、文化等多様な景観の形成を図るため、区域の自然的社会的条件に応じた施策を検討していく。



総合運動公園のサッカーサ



たち 正義議員 藤和会

藤枝市立総合病院に対する医療監査について

問 処分等が示される時期について。

答 いきなり処分ということはなく聴聞会が開催されると伺っている。その後処分の通知は1ヶ月以内と思われる。

問 返還金相当額の一般会計(税金)からの繰り入れ負担ということは考えられないかどうか伺う。

答 そのように認識している。

問 病院経営健全化計画への影響は

答 19年度当初に予定していた7対1入院基本看護基準の申請を見送らざるを得なかったこと、また、患者数の減少や返還金が見込まれることから影響は避けられないものと考えている。

問 キャッシュフローについて、どのように認識しているか。

答 内部留保資金の年度末の余裕資金12億3千万円余と、それに一時借入金限度額20億円を承認いただいているので、その中で対応していきたい。

問 病院経営のあり方についての意見を伺うような機関についての認識は。

答 今回の問題が発生しなくても、病院経営については根本的に、その中身を見直して、しっかりした将来経営に向けての道筋をつけるべき時期にきていると思う。今回の問題の解決を図り、その後専門家の意見なども取り入れ、

議会も含め病院一同、職員一同知恵を絞っていくというようにとらえている。

指定管理者制度について

問 各指定管理者による施設運営等についての評価点や課題について伺う。

答 各施設のモニタリングの結果、総じて住民サービスの向上と効率的な運営による経費の削減において、おおむね達成されていると評価している。課題は施設の運営が一部の住民の利益に偏ったものにならないか、収益事業のみが重視されて住民サービスの低下を招かないか、などの懸念が考えられる。

問 今後指定管理者を検討している施設と施設整備の考え方について伺う。

答 平成20年度に郷土博物館・文学館等の文化施設に導入を計画している。平成21年度以降については定員適正化計画との整合を図りつつ検討していく。施設整備については指定管理者に経済的な負担をさせないよう事前の整備を行うとともに、移行後の施設改修等についても十分協議している。

問 陸上競技場の整備について伺う。

答 平成19年度中に観覧席のスタンド席の防護さくの設置を予定している。



陸上競技場の防護さく



牧田 五郎議員 公明党

合併問題について

問 岡部町との合併に向けて、将来の新しいまちづくりについての抱負、ビジョンの考えを伺う。

答 それぞれの市町が育んできた歴史、文化など地域の個性や魅力を尊重した上で、それを連携、再構築し、新たな魅力の創出を図るとともに、人材と産業等の交流促進や地域特性を生かした土地利用の推進により、活力を増した均衡ある都市の発展を目指したい。

問 岡部町とは、歴史、文化など昔から深いつながりがある。当市の将来都市像も「ひと、まち、自然が美しく夢と活力あふれる文化の都市」である。文化、芸術振興計画策定について伺う。

答 有識者で構成する「成熟社会における市民の文化行動と文化拠点に関する調査研究委員会」の調査結果や岡部町との合併を踏まえ、同計画の策定について検討していく。

市立病院の不適正請求問題について

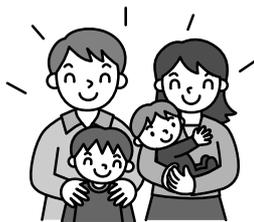
問 不適正とされる金額、返済方法、保険指定取消しとなった場合の近隣の総合病院などへの協力要請、今後の改善策についてそれぞれ伺う。

答 自主返還の対象金額は、過去5年間で1億2千2百万円余。返還金の精算については、当院に対する診療報酬の支払い分から精算いただけるよう関係先へ依頼している。指定取消も想定する中で、近隣病院へは協力要請している。改善策については、すでに改善を図っており、専門知識習得やマニュアルの整備などに努めている。

子育て支援について

問 昨年10月にスタートした子育て優待カードの状況について伺う。

答 協賛店舗は、現在132店となり、多くの利用がある食料品店もある。



問 保育園の待機児童の状況と解消に向けた取組みについて伺う。

答 4月1日現在15人で、新たな認可保育所の創設や既設保育所の定員増で対応していく。また、保育ママ事業も推進していく。

問 認定こども園(幼保一元化)の取組みについて伺う。

答 各幼稚園と協議していく。

問 保育ママ制度の一層のPRを。

答 広報紙やホームページで広く紹介している。保育所に入所希望される保護者の方で、保育ママで可能な場合は必ず紹介している。

一般質問



遠藤 孝議員

藤和会

市立総合病院の今後の経営と  
不適正な保険請求に関する件

問 不適正な保険請求の件について、返還金はできる限り市民に負担をかけることを明記したお詫びを行うことが必要と思う。責任問題を含め伺う。

答 市民の信頼を失墜させる重大な過失であり、社会保険事務局の処分が発表され次第、市民にお詫びとともに説明を行い、責任についても、適正な処分を検討する。

問 地域がん診療連携拠点病院の指定後の取り組みについて伺う。

答 本年度、国が実施する「がん診療連携拠点病院機能強化事業」を活用する。また、がんの相談窓口やセカンドオピニオン外来及び緩和ケア科を設置した。地域におけるがん診療の拠点とし、更にながん医療のレベルアップに努める。

過年度の未収金対策と  
弱者救済策について

問 不動産やお金がある未納者と、不動産もなく年金暮らしの生活困窮者に対し、それぞれのように対応しているか。

答 財産がありながら支払いに応じない未納者には、税務行政の「公平・公正・適正」の基本理念に立ち、積極的に財産の差押を行っている。反面、日

常の生活が精一杯の生活困窮者に対し、納税相談を行う中でその生活実態を十分調査し、担税力がないと判断すれば、執行停止あるいは不能欠損の処理を行っている。

「藤まつり」の賑わいと商店街  
活性化、駐車場問題について

問 「藤まつり」の賑わいと平行して商店街の売上げは伸びたか。

答 来客者の増や新規顧客開拓に結びついているとの報告を受けている。本年初めて、藤まつり来訪者を商店街に回遊させる手段として、蓮華寺池公園駐車場で駐車料金を支払った方に、商店街の協賛店舗において独自のサービス事業を実施し、売上増につながった。

問 商店街の活性化として商店街が一体となって取り組む「一店逸品運動」の取り組み状況はどうか。また、各所に「二葉葵の門」や「七福神めぐりウォーキングコース」を設置するなど、特徴ある街づくりの観点からの施策は。

答 「一店逸品運動」については、事業実施に向けて商店街の皆様と調整している。特徴ある街づくりについては、最近のウォーキングブームの高まりの中で、歩きながら買い物をしてもらう



施策として、「(仮称)街かど散策マップ」を作成する予定である。



天野 正孝議員

藤和会

子育てにおける市民負担の  
公平性への対応について

問 当市における直近の学校給食費及び保育料の未納状況について伺う。

答 学校給食費の未納額は、本年5月末現在で、小学校が14世帯45万5千969円、中学校が11世帯34万5千862円、合計80万1千831円で未納率は0.16%。保育料の未納額は、公立3園が84万3千円、私立5園が252万3千円、合計336万6千円で未納率は1.14%である。

問 未納の主原因の精査について伺う。

答 給食費の未納については、学期ごと電話催告や家庭訪問時に生活状況や収入状況の聞き取りを行い、今後納付が困難な家庭に就学援助制度や分割納入の活用等を勧める。保育料については、毎月の電話催告や臨滞の際の近況把握に努めている。

問 督促方法について伺う。

答 給食費は、学期ごとの督促状送付及び家庭訪問の実施に加え18年度末には教育部職員による電話催告を実施した。保育料は、全員に口座振替を願

いし、振替できなかった場合に保育園長を通じ納付書を手渡している。

問 学校給食費未納への法的措置の検討について伺う。

答 現在の未納対策で一定の効果がある。法的措置は他市の動向を注視する。

障害者福祉サービスの充実について

問 平成19年度、20年度における利用者負担の更なる軽減について伺う。

答 サービス利用申請者370人の内、本年4月より、負担上限を経過的に4分の1に軽減しており、98人が適用されている。



問 各市町の創意工夫による地域生活支援事業について伺う。

答 昨年度は、移動支援事業や放課後児童クラブの利用が事業費ベースで全体の6割以上を占めた。今後も介護者の負担軽減や利用者の社会参加の促進に繋がるよう事業展開していきたい。

問 事業者に対する激変緩和措置について伺う。

答 激変緩和加算保障額を80%から90%に引き上げても該当事業所はなかった。

問 旧体系から新しいサービスに移行することが困難な施設に対する支援について伺う。

答 第二心愛については、現在の利用状況を見ながら移行支援を行っていく。施設改修に関しては4事業所が県に申請しており採択を待っている。また2事業所が授産施設の増築を予定している。



大石 やすゆき 保幸議員 公明党

子どもの安全対策への取り組みについて

問 市長の施政方針でも示されている「安全・安心まちづくり条例」(仮称)の制定に向けた取り組みを伺う。

答 昨年「藤枝市安全・安心まちづくり推進協議会」を発足させ協議を重ねてきたが、平成20年4月から条例を施行したいと考えている。

問 社会教育委員会が提出した「学校・地域における子どもの安全確保についての提言」の活用について伺う。

答 提言は重く受け止め、「緊急を要するもの」「調整が必要なもの」等を検討して、取り組んでいきたいと考えている。

問 平成17年6月よりスタートした青色回転灯装着車による防犯パトロールについて伺う。

答 公用車5台を含む101台が登録し、167名の方が活動している。犯罪抑止に成果を上げており、今後は公用車12台を新たに登録し更なる子どもの安全確保に取り組んでいく。

問 市内小中学校における防犯教室の開催状況を伺う。

答 昨年度は小学校10校、中学校4校で開催し、本年度は小学校14校、中学校6校で開催する予定である。

問 「子どもを守る110番の家」には現在何件が登録され、表示が破損した際などはどこに連絡するのか伺う。



答 登録件数は741件で、破損した場合などの窓口は「藤枝地区防犯協会」が担当している。

教育現場のサポーター制度について

問 教育現場での教員資格を有していない方の活用について伺う。

答 心の教室相談員や学校生活支援員などの立場で活躍していただいている。今後も様々な形で教育現場を支えていただきたいと考えている。

問 国が進めている、定年退職された方達を活用する「教育サポーター制度」についてのお考えを伺う。

答 優れた技能や見識をお持ちの方々、に教育現場に関わっていただくために、先進地の取り組みを参考にしながら検討していく。

問 学生の教育サポーターへの活用についてはどうななお考えか伺う。

答 県が指定して国際理解教育推進校になっている市内小学校では、大学生が英語活動の授業に参加し、児童の国際理解や英語力向上に関わっており、今後若い力の活用を考えている。



杉村 もとし 基次議員 藤友松政会

街道の史跡を生かした新市のまちづくりを

問 東海道に対するまちづくり構想の中での認識・位置付けについて伺う。

答 新市のまちづくりにおいて、東海道を媒体とした連携・活用により、都市の魅力を増幅することのできる貴重な地域資源であると認識している。

問 街道沿いの史跡整備については、岡部町と同様な整備が必要と考えるが、本市では街道沿いの市街化の進展が著しかったため、田中城址の史跡保存整備構想をもとに、堀跡や土塁の遺構保全、下屋敷の整備を行ってきた。

問 松並木・瀬戸の染飯・一里塚の保全と今後の整備について伺う。

答 街道沿いの史跡と合わせて、貴重な歴史資源として、有機的な整備に取り組んでいく。

答 染飯茶屋の復元に関しては、本年度は、調査・基本構想づくりに向け地元と協議していく。

問 公共施設の遊具の安全性について



問 県教育委員会の点検結果で危険が指摘された遊具が当市の小・中学校であつたのか伺う。

答 当市においては、使用禁止などの処置を講じる遊具はなかった。

問 保育園、小・中学校の遊具、器具についての点検・管理について伺う。

答 保育園では年2回の業者による点検と保育士・業務員による毎日の点検を、学校では年3回の教職員の点検と年1回の業者による点検を行っている。

問 公園・広場の遊具の点検と民間企業が開発した団地の遊具については。

答 専門業者の年1回の点検と職員が2カ月に1回程度巡回点検を実施している。市に移管された民間開発の公園も同様の管理をしている。

小川島田幹線道路の「せう」について

問 志太地域の重要な路線との認識と県道としての位置付けについて伺う。

答 市民生活の利便性の向上や産業経済の振興に不可欠な広域道路と認識している。今後、県と協議を進める中で事業主体等検討していく。

問 実施可能区間の検討については。

一般質問



白井 郁夫議員

藤和会

指定管理者制度の現状と今後の制度導入について

問 昨年から指定管理を受けた18施設11業者の施設運営で、住民へのサービス及び利用率・経営内容の評価を伺う。

答 モニタリングの結果、各施設とも概ね利用者が増加しており、サービスの向上は図られていると認識する。また、定期的に業務状況の報告を求め、経営状況の把握をしており、良好に運営されているものと認識している。

問 指定管理者制度の導入により、どの程度経費の削減効果があったか。

答 20施設における財政効果は、1億700万円余が得られている。

問 この20施設の指定管理者制度における応募状況は。

答 地域の活性化を目的に建設した施設、振興公社の運営を考慮した施設など14施設は公募を行わなかった。藤美園1団体、いきいきサロン藤の里2団体、市民体育館・武道館1団体、大洲温水プール5団体、西益津温水プール4団体の応募があった。18年度新たに公募したサンライフは、7団体の応募があった。

問 振興公社が廃止になれば、5施設は他の団体が管理するが、経費面及び住民サービスの向上が望めるか。

答 導入実績から、民間の専門性を有した団体に管理運営を任せることで、民間事業者のノウハウの活用が図られ、市民サービスの向上と経費の削減が期待できる。

問 岡部町との合併を控え、民営化の促進により職員の配置が懸念されるが、定員適正化計画の見直し等は。

答 現行の計画が平成22年4月を目途とし、平成17年4月の職員数から74人の削減を目標数値に掲げた。総務省の新地方行革指針に基づき5カ年で46%以上の削減である。新市の行政組織の編成、また各行政施設等の管理運営方法を定め、適正な必要職員数を算定する中で、適宜見直しを行いたい。

問 市直営の総合運動公園と、振興公社が管理する市民グラウンドの関連性による管理運営をどう考えるか。

答 平成21年度から市民グラウンドの新たな指定管理者を選定する必要があるため、両施設の管理運営の方法は、定員適正化計画や市民サービスの向上等を考慮し、検討したい。

問 平成20年度以降の指定管理者制度導入についてどのような計画があるか。

答 定員適正化計画との整合を図る中で検討したい。



藤枝市文学館

本会議での討論

藤枝市・岡部町合併協議会設置協議について

反対 合併協議を進めることに基本的に反対するものではないが、合併協議会の進め方については、その協議期間が実質6カ月であり、協議会の回数は6回である。これでは必要かつ十分な検討、協議を行うことはできない。また、市長はわずか2会場で参加者200人程度の住民説明会で、市民の意思確認ができたとして、アンケート調査や住民投票を行わないとのことで、強引で非民主的な姿勢である。本来、合併協議会は、合併後の財政見通しや市民福祉・行政サービスなどについて十分に検討・協議し、市民に十分な判断材料を提供することに努め、両市町の住民の願いを把握し、あくまでも住民の合意を基本として進めていくべきである。そして、最終的な合併の可否を決めるときには、住民投票などにより両市町の住民の意思を確認することを明らかにするべきである。以上の理由により、反対する。

賛成 本案は、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例等に関する法律第3条第1項の規定に基づき合併協議会の設置を定めるものである。既に、県市町村合併推進審議会の答申で、藤枝市と岡部町1市1町の枠組みが提示され、県も合併推進構想に追

加したとの報道がされている。さらに、2月議会以降、広報やマスコミによる報道、住民説明会をはじめ自治会など多くの機会を通じて、岡部町との合併協議を開始することについて、周知が図られている。

なお、最終的な合併の議決に当たっては、十分市民の意見を聴取する努力を要望し、賛成する。

可決された議員発議

今議会において、議員提出による発議案（規則改正1件、条例改正1件、意見書2件）が提出され、原案のとおり可決されましたので、その要旨をお知らせします。

◎発議案第11号 「藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則」

本件は、地方自治法が改正され、委員会に、議案を提出する権限が認められたこと、及び、従来の書面による会議録の他に電磁的記録による会議録の作成が可能とされたことに伴い改正するものです。

◎発議案第12号 「藤枝市議会委員会条例の一部を改正する条例」

本件は、地方自治法が改正され、閉会中における委員会委員の選任について議長権限により選任ができることとされたこと、及び、従来の書面による会議

録の他に電磁的記録による会議録の作成が可能とされたことに伴い改正するものです。

◎発議案第13号

「日豪EPA/FTA交渉についての意見書」

本件は、オーストラリアとのEPA/FTA交渉において、牛肉、乳製品、小麦、砂糖などの重要品目の輸入関税が撤廃されると、わが国の農畜産業は大きな打撃を受け、さらに食料自給率も30%台に低下することが懸念されている。よって、これらの重要品目を交渉から除外すること等を強く要望するものであります。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣

◎発議案第14号

「異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書」

本件は、世界的に問題となっている「地球温暖化」が原因と思われる「異常気象」が頻発し、猛暑、洪水等により多くの人命が失われ、家屋や農作物などにも大きな被害が生じている。よって、災害対策、地球温暖化対策等の強化、拡充を強く要望するものであります。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

定例会終了後、市長に対し以下の申し入れを行いました。

申入書

藤枝市長 松野輝洋様

藤枝市立総合病院の不適正請求に関わる対応についての申入書

このたびの市立総合病院における保険不適正請求問題は、市民および病院に関わる皆さまに大変な不安とご心配を与える結果となった。この事態は、まさに信用失墜行為である。

市議会は、この事態を深刻に受け止め、市民の不安解消と病院の信用回復のため下記の対応を図られるよう強く申し入れる。

記

- 1 処分内容が明確になった場合は、広報や市のホームページへの掲載を実施し、市民への説明の場を設けるなど正確な情報提供を図られること。
- 2 近隣病院等と連携し、患者さんへの不安を解消するよう適切な対応を図られること。
- 3 チェック機能の強化と再発防止対策を徹底すること。

平成19年6月28日

藤枝市議会 議長 内藤洋介

6月定例会で審議された議案

- ◎ Ⅱ全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認める
- ◎ Ⅱ賛成多数で原案可決

- ◎ 専決処分の承認を求めることについて（藤枝市税条例の一部を改正する条例）
- ◎ 専決処分の承認を求めることについて（藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- ◎ 平成19年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
- ◎ 平成19年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎ 藤枝市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例
- ◎ 藤枝市地区計画区域における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ◎ 藤枝市・岡部町合併協議会設置協議について
- ◎ 建設工事請負契約の締結について（三輪立花線橋梁上部工（桁製作）工事）
- ◎ 市道路線の廃止について（1地区284号線ほか6路線）
- ◎ 市道路線の認定について（1地区314号線ほか16路線）
- ◎ 建設工事請負契約の締結について（大洲小学校校舎耐震補強工事）

市議会の会派名と構成

平成19年5月の市議会臨時会から、市議会の会派構成は、次のとおりとなりました。（◎代表者）

- 藤和会（11名）
    - ◎岡寄 匡志 館 正義
    - 内藤 洋介 池田 博
    - 渡辺 恭男 百瀬 潔
    - 白井 郁夫 遠藤 孝
    - 杉山 猛志 天野 正孝
    - 西原 明美
  - 藤友松政会（5名）
    - ◎山内 弘之 小柳津治男
    - 水野 明 杉村 基次
    - 植田 裕明
  - 市民クラブ（3名）
    - ◎向島 春江 池谷 潔
    - 岡村 好男
  - 公明党（2名）
    - ◎大石 保幸 牧田 五郎
  - 無会派（3名）
    - 山田 敏江 増田猪佐男
    - 志村 富子
- \*会派とは、藤枝市議会では、2人以上の志を同じくし、議会活動を共にする議員のグループのことをいい、その他の議員は無会派となります。

5月市議会臨時会

5月市議会臨時会は5月10日に開催され、議長・副議長の選挙後、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選、一部事務組合議会議員の選挙等が行われました。

(敬称略)

議長 内藤 洋介

副議長 池田 博

駿園学園管理組合議員

大石 保幸 岡村 好男

志太広域事務組合議会議員

岡村 好男 水野 明

池田 博 牧田 五郎

館 正義 内藤 洋介

(○委員長 ○副委員長)

議会運営委員会

○山内 弘之 ○白井 郁夫

大石 保幸 杉村 基次

向島 春江 水野 明

百瀬 潔 岡崎 匡志

館 正義

(常任委員会)

総務企画委員会

○杉村 基次 ○志村 富子

天野 正孝 植田 裕明

池田 博 山内 弘之

文教建設委員会

○向島 春江 ○白井 郁夫

遠藤 孝 水野 明

牧田 五郎 岡崎 匡志

健康福祉委員会

○大石 保幸 ○岡村 好男

杉山 猛志

内藤 洋介 小柳津治男

経済消防委員会

○百瀬 潔 ○西原 明美

渡辺 恭男 池谷 潔

増田猪佐男 館 正義

広域行政特別委員会

○岡崎 匡志 ○水野 明

岡村 好男 天野 正孝

白井 郁夫 植田 裕明

杉村 基次 百瀬 潔

牧田 五郎 内藤 洋介

池田 博

まちづくり活性化特別委員会

○池谷 潔 ○渡辺 恭男

西原 明美 杉山 猛志

植田 裕明 大石 保幸

杉村 基次 山内 弘之

館 正義 内藤 洋介

池田 博

市議会広報委員会

○植田 裕明 ○遠藤 孝

志村 富子 岡村 好男

大石 保幸

市議会倫理委員会

○山田 敏江 ○池谷 潔

植田 裕明 牧田 五郎

岡崎 匡志

用語解説(インプラント編)

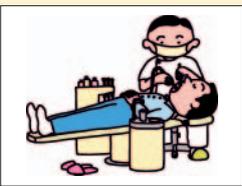
今回の市議会では、質問や答弁の中にいくつかの医学用語が出てきました。その中の「インプラント」について解説をします。

インプラント

歯科におけるインプラントとは、人工の歯をつくる治療法のことをいいます。歯の土台となる顎の骨にチタン製の支柱(人工の歯根)を埋めて、固定させます。

そして、その上に人工の歯を取り付けます。天然の歯と同じ構造でつくられていて、人工の歯の根が、顎の骨と密接に固定されるので、しっかり噛める「歯」をつくることができます。また、噛むことによる刺激が骨に伝わり、顎の骨がやせない、萎縮しないという効果もあります。

しかし、インプラントは誰でも行える治療法ではありません。インプラントが難しいのは、インプラントを行う部分の顎の骨の厚さや幅、固さが足りない場合です。土台となる骨が不足している場合には、骨を移植したり、骨の再生を促したりして、インプラントを行うのに十分な骨を回復させる方法がとられます。



全国市議会議長会表彰

去る6月19日の第83回全国市議会議長会定期総会において、市議会議長として市政の発展に尽くされたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により、館正義議員が正副議長歴4年以上で、一般表彰されました。



館 正義議員

9月市議会議定例会

9月市議会議定例会は、9月3日から9月28日までの26日間の会期で開かれる予定です。

9月3日(月)

本会議1日目 議案上程

9月14日(金)

本会議2日目 議案質疑・一般質問

9月18日(火)

本会議3日目 一般質問

9月20日(木)

9月21日(金) 常任委員会

9月28日(金)

本会議4日目 採決

市議会広報委員会

問い合わせ先 議会事務局

藤枝市岡出山1-11-1

電話 643-3111 内線(512)